

【定時制課程】

第4回教科用図書補助金申請について

教科用図書補助金の受付を行います。交付を希望する方は、
受付期間内に経営企画室窓口で申請書類等を受け取り、必要書類を揃えて提出して
ください。

提出書類		
1	全員提出	<u>「教科用図書補助金補助金申請書」</u>
2	該当する証明書等を提出	①定職（正規雇用、自営業）に就いている者 <u>「証明書類等又は「教科用図書補助金証明書」</u> →勤務先にこの用紙を持って、証明を受けてください。 ②パート・アルバイト等の職に就いている者 <u>「教科用図書補助金証明書」</u> →本年度4月1日から90日以上勤務した時点で、勤務先にこの用紙を持って、証明を受けてください。（日数が満たない場合は審査不可。） ③病気や心身の障害のため職に就けない者 <u>「診断書、障害者手帳等の写し等」</u> ④り災により経済的に修学が困難な者 <u>「罹災証明書の写し等」</u> ⑤家族の看護等により就職できない者 <u>「家族の診断書、障害者手帳の写し等」</u> ⑥職に就く意思はあるが求職中の者 <u>「失業保険、ハローカード（3回分）の写し等」</u>
3	全員提出	<u>支払金口座振替依頼書</u> ※インターネット銀行（ネットバンク）は指定できない銀行があります。 東京都公金出納取扱金融機関かどうかを確認してください。
4	全員提出	<u>令和6年度教科書購入個人票（2年次生以上）</u> <u>教科書購入に係る領収証（1年次生）</u> ※領収済の印が押されたものを提出。領収証のみの提出は認められません。 ※1年次生は個人票がないので領収証のみの提出。

1・2・3については、別紙記入例を参考をお願いいたします。
間違えた箇所は、二重線を引いて印鑑を押してから訂正すること。

受付期間：令和7年2月3日（月）～2月14日（金）

※受付期間を過ぎての申請は受理できませんのであらかじめご了承ください。

【問合せ先】
東京都立砂川高等学校
経営企画室 補助金担当
電話 042-537-4611